

豊川警察署からのお願い

～SNSの利用にはご注意を～

SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を通じて知り合った相手に騙されたりして性犯罪の被害にあったり、裸の写真をSNS等で送らされたりする被害が後を絶ちません。

また、SNSのグループで悪口を書き込んだり仲間外れにするなどの、いわゆる「ネットいじめ」も、近年深刻な問題となっています。ネットでのいじめは、間接的であるが故に、加害者に「相手を傷つけている」という意識が薄く、短期間の間にエスカレートする危険性があります。

SNSで一度画像が出回ると、すべての画像を削除することは事実上不可能ですし、ネットでの書き込みも、内容によっては脅迫や名誉棄損などの犯罪となります。

さらに、SNSでの「安全に稼げるアルバイト」等の投稿に騙され、わいせつな動画に出演させられたり、「JKビジネス」等の店舗で働かされたりして、性的被害に巻き込まれる事件も発生しています。

このように、SNSは、便利な反面、使い方を誤るとトラブルや犯罪に巻き込まれるおそれのあるものです。

新年度を迎えたことを機に、添付のリーフレットなどを元に、親子でスマートフォンの安全な利用方法について話し合うなどして、大事な子供を被害から守りましょう。

豊川警察署生活安全課・豊川少年補導委員会



守りたい

2021年版
警察庁・文部科学省

大切な自分 大切な誰か

～ネットの落とし穴に踏み込まないで～

SNSを通じて多くの子供たちが性被害等にあります。実際にあった例を2つ紹介します。

ケース その1

信用している彼氏や友達に、写真を送っただけなのに…

1 彼氏から変なお願いがきて…

ハダカの写真撮って送って♪
え!?

2 断りきれずに送ってしまった

オレのこと好きなら送ってよ!
絶対誰にも見せないし
ホントに誰にも見せないでね?

送信

3 なんと彼氏がその写真をクラスの男子たちに転送! さらにネットで拡散された!



彼氏・彼女や友達などの信用する相手であっても、絶対に裸の画像を送ってはいけません。一度ネット上に流出した画像は全てを回収・削除することはできません。また、友達などに裸の写真を送信させたり、裸の写真を他の人に転送することは『犯罪』です。

ケース その2

SNSに「家出したい」と書き込んだら、優しいお兄さんが…

1 SNSに「家出したい」と書き込み

親とケンカした! 家にいたくない! マジで家出したいよ〜!!

2 優しいお兄さんが返事をくれた

そんな家からは出ちゃったほうがいいよ!
ボクの家遊びにおいで!

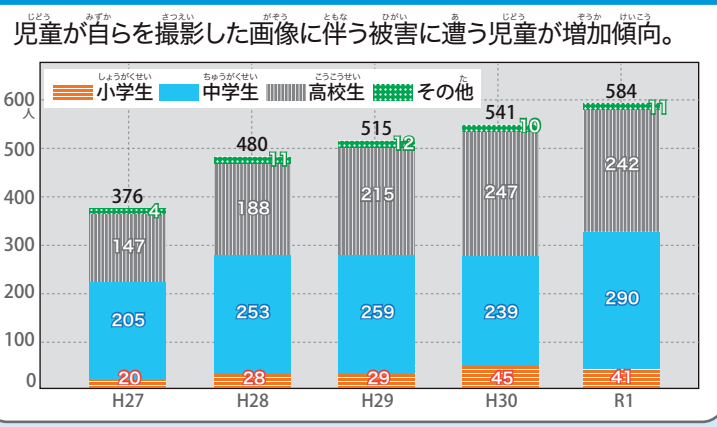
3 会いに行ったら遠い場所まで車で連れていかれ、そのまま閉じ込められた!

たまたまSNS

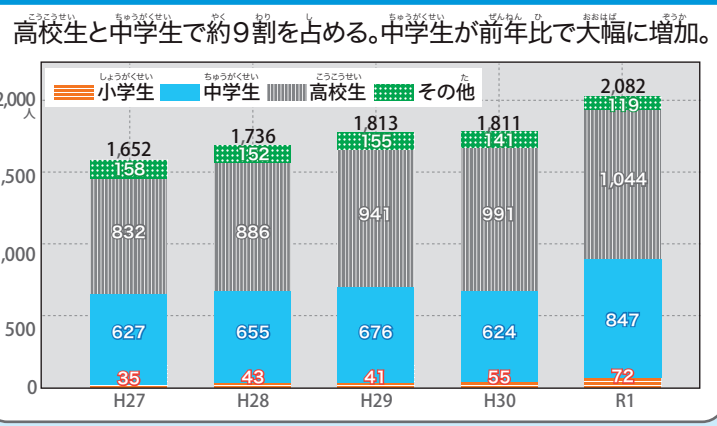


SNSを使う子供たちが、事件にまきこまれる事がふえています。犯罪者は、優しい言葉をかけてきたり良い人のふりをして、子供たちに近づきます。「二人で遊ぼう」「泊めてあげる」などの言葉で子供が外に誘い出され、いたづらをされたり誘拐される事件がおきています。

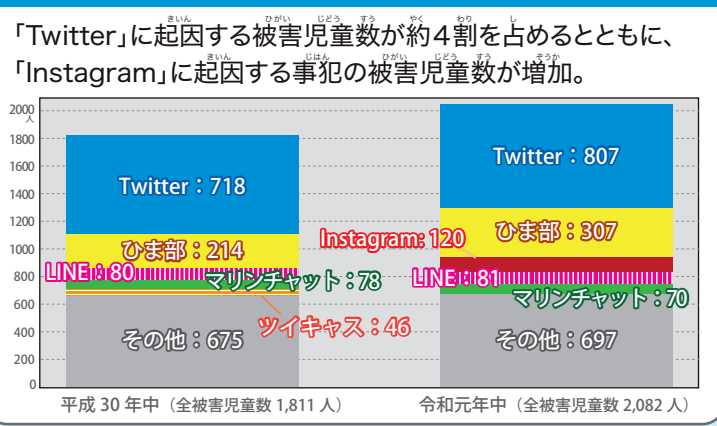
児童が自らを撮影した画像に伴う被害児童数の推移



SNSに起因する学職別の被害児童数の推移



サイト別の被害児童数



必ずフィルタリングを！

被害児童の約9割がフィルタリングを利用していませんでした。青少年インターネット環境整備法では販売店等に対し、青少年が携帯電話を使用する際の年齢確認やフィルタリングの説明を義務付けています。保護者は説明をしっかりと聞き、年齢や利用状況に応じたフィルタリングを設定しましょう。



親子で見てもらいたいサイトの紹介

- 警察庁Webサイト 子供の性被害対策
各種啓発リーフレットや動画の紹介
https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/prevent/materials.html
- 文部科学省のYoutube公式サイト
「情報化社会の新たな問題を考えるための教材(18教材)」の紹介
https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u_Mx-BCn13GywDI

家庭でのルール作りを！

日頃から子供の能力・発達に見合ったネットの使い方や家庭で考えてみましょう。内閣府では子供が安全に安心してネットを利用できるように家庭でのルール作りの例などを紹介しています。

- 内閣府ホームページ
保護者向け普及啓発リーフレット
https://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/internet_use/index.html

性被害に関して悩んでいる、話を聞いてほしいときの相談窓口(民間団体)

- NPO法人ライトハウス (受付時間: 平日午前10時~午後5時)
☎ 0120-879-871 (電話代無料/匿名可)
<https://lhj.jp>
■ LINEによる相談 LINEのID: @lh214
■ メールによる相談 メールアドレス: soudan@lhj.jp

- NPO法人ぱっぷす (受付時間: 24時間365日、いつでも)
☎ 050-3177-5432 (匿名可)
<https://paps.jp>
■ LINEによる相談 LINEのID: @paps24
■ メールによる相談 メールアドレス: paps@paps-jp.org

困ったときの相談窓口(行政機関)

- ぴったり相談窓口 子供向け
子供の性被害等に関する相談窓口案内Webサイト
<https://www.npa.go.jp/bureau/safety/life/syonen/annai/index.html>
- 警察相談専用電話 ☎ #9110
▲ 最寄りの警察本部の相談窓口につながります。(ハートさん)
- 性犯罪被害相談電話 ☎ #8103

- 24時間子供SOSダイヤル 子供向け
いじめで困ったり、自分や友達の安全に不安があったりしたら、すぐに電話を!
(なやみ、いおう)
☎ 0120-0-78310 (電話代無料)
- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター ☎ #8891 (はやくワンストップ) (全国共通番号)

我が家のルール

子供の主張、保護者の意見を出し合おう

新しく自分のスマホ、自分のゲーム機、自分のタブレットを持つときが、ルール作りのベストのタイミングです。

ポイントは、親子双方が自分の意見をしっかり出し合うことです。お互いが主張し合い、少しずつ妥協しあって決めたルールは長続きします。逆に一方的に保護者が勝手に決めたり、子供のいいなりになったりすると、長続きしません。お互いが納得し、双方が尊重できるルール作りをすることが重要です。

ルールが守れなかったり、子供が成長したり、生活習慣が変わったりするタイミングで、ルールの見直しをすることも大切です。



他律から自律へ

ルールを決める一方で大切なのが、自然体験や身体を使って得る実体験、人とのリアルなコミュニケーションです。様々な経験を積むことがインターネットの中で困ったり迷ったりしたときの、適正な判断力につながります。

乳幼児のネットルールは保護者が決める「他律」ですが、小学生、中学生、高校生と年齢が上がるにつれて少しずつ自分でルールを考えることができるようになっていき、大学生や社会人になると「自律」し、自分で管理します。

わたしたち大人は、子供たちが少しずつ自律していけるように手を貸してあげましょう。



いざというときの相談窓口・参考リンク

相談窓口

#9110
警察相談専用電話



#9110は、発信地を管轄する警察本部等の総合窓口へ接続されます。生活の安全に関わる悩みごと、困りごとなど、緊急ではない相談の窓口です。

188
消費者庁
消費者ホットライン



商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなどに対し、専門の消費生活相談員などが相談を受け付ける窓口です。

**違法・有害情報
相談センター**



相談者自身で行う削除依頼の方法等を、インターネットに関する技術や制度等の専門知識・経験を有する相談員が迅速にアドバイスします。
<https://www.ihaho.jp/>

子どもの人権110番
(法務局・地方務局)



子どもの人権全般に関する相談窓口です。全国共通・通話料無料(受付時間:平日8時30分~17時15分)
0120-007-110

**インターネット
人権相談**



電話では相談しにくいときにはインターネットでも相談を受け付けています。
<https://www.jinken.go.jp/>

**インターネット上の
誹謗中傷に関する
相談窓口のご案内**



インターネットの書き込みにより、誹謗中傷などの被害にあわれた場合における相談窓口のご案内です。ご自身の希望に添った相談窓口にお問い合わせください。

参考リンク

子どもとネットのトリセツ
制作:一般社団法人安心ネットづくり促進協議会



**政府広報オンライン
SNSの誹謗中傷 あなたが奪うもの、失うもの #NoHeartNoSNS**



スマホのある時代の子育てを考える(お役立ち情報)
制作:NPO法人e-Lunch



**情報セキュリティ啓発映像
「はじめまして、ペアコです。
~親と子のスマホの約束~」**
制作:(独)情報処理推進機構(IPA)



**スマートフォン用無料アプリ
Nintendo みまもりSwitch**
制作:任天堂株式会社



ネット・スマホのある時代の子育て

保護者が知っておきたい 4つの大切なポイント

児童・生徒編

学習面での活用が一気に増えてきたインターネットやスマートフォン。コミュニケーションや息抜き等、生活をサポートする道具だからこそ、トラブルを避けて上手に使いこなすスキルを身につけてほしいものです。

Point1 長時間利用の中身に 着目!



連絡?遊び?
それとも勉強?
どれだけ使っているかではなく、何にどう使っているかが、肝心です。

Point2 オンラインゲームで 起きている トラブルとは!?

ゲームの中でつながる仲間との関係。だからこそトラブルや犯罪に巻き込まれることも!



Point3 SNSで誹謗中傷? いじめ?



仲間外れや個人攻撃などの被害・加害を防ぐためには?

Point4 写真・動画の安易な 投稿が危険を招く!

自撮り写真の投稿・送信や動画投稿に起因するトラブルとは?



子供たちの使い方やネットトラブルの現状を知り、助言や話し合いの際にお役立てください

Point① 時間の長さだけではなく中身に注目

何にどのくらいいつかっているのかを、一緒に確認しましょう

学習での活用も増え、子供のインターネット利用時間はより一層長くなっています。「いつまでやってるの!？」と頭ごなしに叱らず、子供がどんな使い方をしているのか、内容と時間を把握することが大切です。

どのカテゴリにどれくらい使ったかを確認するには**スクリーンタイム(iPhone)**や**デジタルウェルビーイング(Android)**が便利です。

利用時間や就寝時間を設定すれば、無意識の使い過ぎも防ぐことができますので、上手に活用しましょう。



どのアプリをどれくらい使っているか簡単に確認できるからコントロールもしやすい!

スマホに入っているツールを使って**時間管理**することもおすすめです

スクリーンタイム
(iOS12以上)

デジタルウェルビーイング
Digital Wellbeing
(Android10以上)



スクリーンタイムの設定方法(動画)

Digital Wellbeing(紹介ページ)



これらのツールを活用するための大切なポイントは、**設定変更の際には必ず相談するよう促すこと**。
親子で一緒に「利用時間のコントロール」をやってみませんか?

Point② ゲームプレイは“個”から“グループ”へ

保護者と一緒にプレイしなくなる時期こそ、しっかり見守る

一人で、リアルな友達と、ネット上のグループで協力しながら。ゲームは多様な遊び方があります。

高額課金やID乗っ取り等のトラブルだけでなく、誘う・誘われない、アイテムをもらった・もらわれないでもめたり、一人抜けできず長時間プレイになったりといったことも生じています。また、プレイ中のチャットや音声でのやり取りから、個人情報が出たり、誘い出しのきっかけになってしまうこともあります。

保護者は、子供がどんなゲームをしているか知っておくとともに、対象年齢に達しているかを確認したり、スマホやゲーム機のペアレンタルコントロール機能を活用したりして、子供の安全利用を見守りましょう。

年齢区分(レーティング)とは?

おもちゃの対象年齢と同様に、ゲームのソフトやアプリにも「〇歳以上」という対象年齢の区分があり、マークで示されています。ソフトのパッケージやアプリの入手画面で必ず確認しましょう。

【ゲームソフトの年齢区分(例)】



【スマホアプリの年齢区分(例)】



Point③ SNS等でのいじめや誹謗中傷、どう対処すべき?



相談しやすい親子関係をつくり、話はじっくり聞いてあげる

子供が一人で悩みを抱えないためにも、普段から「困ったら何でも相談にのるよ」と声かけをしましょう。そうすると子供は相談しやすくなります。

相談されたときには、子供の話をじっくり聞いてあげてください。保護者が大騒ぎしてしまうと、相談しにくくなってしまいます。じっくり聞いたうえで「どうしたい?」と聞いてあげましょう。

誹謗中傷等のやり取りは、スクリーンショットなどで保存し、いつ何が起こったのかを明確に記録しておく対応がしやすいです。必要に応じて専門家にアドバイスを求めましょう。(相談サイトは裏面に掲載)

気軽な投稿が、他人を傷つけるおそれがあること、インターネットにあげた言葉や写真等は、後から取消しができないことも、子供に伝えましょう。

Point④ 動画や写真は危険がいっぱい

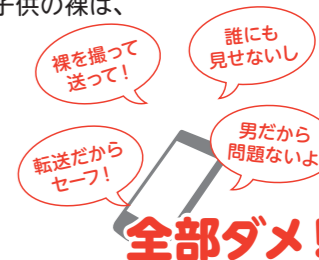
動画や写真の投稿で注意すること

面白がって撮ったり、友人・知人の情報が含まれるものを投稿することで、不快感やトラブルを生むこともあります。どんな投稿がトラブル原因になるか親子で考えてみましょう。

写真や動画の投稿サービスやアプリの多くは中学生以上が対象。年齢に満たない子供の投稿は、保護者のアカウントで一緒に行うようにしてください。

裸の写真は特に!!

撮ったり、持ったり、送ったりは、すべて違法行為。どんなに仲が良くても、どんなにお願いされたとしても、18歳未満の子供の裸は、「撮っちゃダメ!」「男の子も女の子もダメ!」「持っているだけでもダメ!」「送っちゃダメ!」「転送もリツイートもダメ!」



フィルタリングの活用

あんしんフィルターやiフィルター等によって、有害・不適切なサイトへのアクセスやアプリの利用を制限します。お子様の成長に合わせてカンタンに設定でき、カスタマイズもできます。

なお、有害・不適切なサイトへのアクセス制限は、スクリーンタイム(iPhone)やファミリーリンク(Android)のコンテンツ利用の制限でも設定可能です。

あんしんフィルター



iフィルター



※フィルタリングの他にも、裸の写真等と考えられる不適切な画像をAIで検知し、撮影できなくする機能やSNSへの投稿内容によって、保護者にアラート通知する機能等もあります。

NO!

AV出演強要
JKビジネス

「いい人」だと思っていたのに。



私は「**性的な被害**」を受けました。

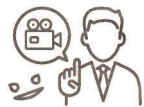
したくないことを、
させられました。

まさかそんな人だとは、
思いませんでした。

気づけば追い込まれていて、
とても怖くて、
どうしたらいいか分かりませんでした。

これを人に言うのは怖かったけど、
みんなに知ってほしいんです。

実際に、
こうした性的な
被害が
起きています。



AV出演強要

モデルにならないかと誘われて事務所と契約したのに、撮影現場に行くアダルトビデオの出演だった。



JKビジネス

「一緒にお茶するだけ」「写真撮るだけ」のバイトと聞いていたのに、客に性的な行為を強要された。



レイプドラッグ

出された飲み物を飲んだら、薬が混入されており意識がなくなった。目がさめると、胸や下半身を触られていた。

もう、ひとりで悩まないで。相談できる場所があります。

相談窓口など詳しくは [NO! AVJK 政府広報](#) [検索](#)



もう、ひとりで悩まないで。 相談できる場所があります。

AV出演強要

JKビジネス

レイプドラッグ

 プライバシーに配慮し、秘密は厳守します。安心して相談してください。

【「AV出演強要」「JKビジネス」に関するトラブル】

警察相談専用電話

犯罪被害の未然防止に関する相談等各種相談に応じる窓口です。

 **#9110**

発信場所を管轄する都道府県警察の本部の総合窓口につながります。
(最寄りの警察署でも対応します。)

【土日・祝日及び執務時間外】
24時間受付体制の一部の県警を除き、当直または音声案内で対応します。

【性犯罪・性暴力被害】

性犯罪被害相談電話

性犯罪の被害等の相談に対応します。

 **#8103**

ハートさん
発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。

【土日・祝日及び執務時間外】
当直で対応します。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

性犯罪・性暴力に関する相談について、関係機関と連携し、産婦人科医療、相談・カウンセリング等の心理的支援、捜査関係の支援、法的支援等を行います。

(各センターによって、支援内容は異なります。)



詳細は、下記のページをご覧ください。

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/consult.html



【法的トラブル】

日本司法支援センター(法テラス)

様々な法的トラブルの解決に役立つ適切な法制度や相談窓口を紹介します。



法テラス・サポートダイヤル

おなやみなし
0570-078374 【IP電話からは：03-6745-5600】

【平日】午前9時～午後9時 【土曜日】午前9時～午後5時
※メールによるお問合せは法テラスホームページで24時間受付中。

【性的画像を含むインターネット上の問題】

女性の人権ホットライン(法務局)

女性をめぐる様々な人権問題についての相談窓口です。性的な画像を含むインターネット上の人権侵害情報について相談を受け、事案に応じた適切な対応を行います。



0570-070-810

最寄りの法務局・
地方法務局に
つながります。

【平日】午前8時30分～午後5時15分

違法・有害情報相談センター

インターネット上の名誉毀損、プライバシー侵害、人権侵害などに関する書き込みへの対応や削除要請方法、その他トラブルに関する対応方法などについて、アドバイス等をメールで行います。



【ウェブフォームにて24時間受付】

<http://www.ihaho.jp>

